

# 読み書きと植民地

## —台湾の識字問題—

洪 郁 如

### はじめに

20世紀に入ると台湾社会における識字学習の需要は増加し続けた。日本植民統治時期に入ると、政治社会の変化と産業の発展に伴い、求められる識字の内容も変化した。ここでの「識字」とは、旧来の漢語文、新たな日本語文、算数を主とする読み書き学習を指しているが、より広い意味では人々が生活する社会や世界に関する知識も含まれてくる。識字内容の変化は、時代、生活環境の変化への対応でもあり、社会的上昇の実現のために求められる新たな条件、資質でもある。それでは、時代や社会が要求した基礎学力は、台湾民衆にとって、果たして実際に習得可能なものだったのだろうか。

植民地台湾の識字問題は、伝統的な読み書き学習の存続問題と並んで、日本語という新しい公用語の出現によって大きく影響された。植民地教育政策のもとで、台湾人の識字学習の場は書房から公学校<sup>(1)</sup>へと移行したが、そこで人々は、漢文の萎縮化と日本語の肥大化の現実と直面することになった。結論から言えば、こうした過程のなかで、識字学習の非連続化、不安定化、習熟度の低下などの問題が現れるとともに、多くの「非識字者」が生み出される結果となった。

植民地統治下の書房教育と公学校教育については既に膨大な先行研究がある。しかし植民地台湾の識字問題に着目した研究は意外に少ない。本論文は、植民地教育史の蓄積を土台として、近代台湾における読み書き学習の問題について、書房教育、公学校教育、および社会教育に位置付けられる国語講習所などの各領域を横断する形で考察していきたい。

## 一. 書房の変容と識字学習の変化

台湾在来の識字学習は、清朝統治時期から書房教育を中心に行われていた。「民学」あるいは「私学」と称される書房教育は、二つの役割をもっていた。第一に、基礎的な読み書き能力の養成であり、第二に、科挙を受験するための準備教育であった。伊能嘉矩は、前者について「不完全ながらも普通教育の性質」を持っていると評している<sup>(2)</sup>。1895年に台湾が日本に割譲されると、科挙受験のルートが切断された<sup>(3)</sup>ため、書房の第二の役目がなくなり、もっぱら民間の読み書き教育を担う機関になった。日本領有前後の戦乱を避け、多くの書房の運営が一時的に中断したが、1898年前後になると再び軌道に乗り、書房数と生徒数両方増加したとわかる(表1)。

読み書きを教授する書房教育の重心は、台湾人の口語とは異なる漢文書面語すなわち書き言葉の学習である。台湾において書房の授業は、読書と習字が中心であった。読書は音読と暗記を主とする。テキストを読む際、人口の七割を占める福建系住民の地域ではいわゆる閩南語、二割程度を占める広東系住民の多い地域では客家語で、それぞれの母語が使用された<sup>(4)</sup>。漢字の発音には生活日常の口語である「白話音」と、書面語の発音である「文言音」があり、『三字経』『四書』などの漢籍を読む際には文言音が使われる。書房の教師が教えたのは文言音であるが、白話音は、生徒が常用する単語から自分で推測し帰納する。漢字の文言音を教わるとき、同時にその漢字の白話音をも学習した<sup>(5)</sup>。台湾人が話す言葉を、漢字を媒介として伝承・保持するうえで書房教育の果たした役割は大きかった<sup>(6)</sup>。習字について、字形は小楷<sup>(7)</sup>を採用し、児童に手習帖を与えて模写を繰り返させた<sup>(8)</sup>。口語である母語の表記、手紙、契約書などの作成、文書の閲読のため、漢字で表記される書面語の習得は、台湾人の日常生活の営為において重要な意味を持っている。これは書房教育が日本統治期の取り締まりを経て弱体化しても、戦後教育の混乱期に至るまで、半世紀以上も台湾人社会に重視され、支持された理由である。

注意すべきなのは、日本統治全期を通して、台湾社会全体にとって識字とは相変わらず希少性を持つ技能だったということである。識字学習にとって書房教育が重要であったことは間違いないが、しかし、書房に通うことのできる生徒の数は学齢児童総数のなかでは微々たるものであった<sup>(9)</sup>。こうした希少性に加え、地域差とジェンダー格差も大きかった。都会部よりも農山漁村、男子よりも女子において希少

性は顕著に表れていた。

日本統治期に入ると、台湾総督府は日本語教育を柱とする公学校教育システムの確立を進めながら、従来の書房を法令の管理下に置く方針をとった。法令上の変遷から見れば、1898年7月に「台湾公学校令」が公布され、同年11月には「書房義塾に関する規定」(府令第104号)も出された。総督府の教育目的に合致するように教科、教師、教材などの管理が行われた。その第一条で明示されたように、規程の目的は「書房義塾ヲ改良シ漸次公学校ノ教科ニ準セシメ併セテ風儀ヲ矯正スル」ことであった<sup>(10)</sup>。1922年に2月に第二次台湾教育令が出された後、総督府は修正を重ねてきた新たな「私立学校規則」(府令第138号)を公布した。「書房義塾に関する規定」が廃止された代わりに、書房には「私立学校規則」が適用されることとなった<sup>(11)</sup>。同規則により書房に対する管理は強化されたため、書房と生徒が激減する結果となった<sup>(12)</sup>。1937年の日中戦争の勃発後、総督府の規定を順守しない書房、認可外の書房への取り締まりが強化され、1943年に義務教育の実施と共に、私塾廃止令が公布され、書房の運営はついに不可能となった<sup>(13)</sup>。

統治当局は規制・管理を通じて書房教育に介入を試みたが、實際上、教授形式と内容には大きな変化は見られなかった。多くの書房教師は指定教科書の使用や日本語による教授などの取締りにはその場しのぎで対応し、面従腹背を貫いた。結局その存続に大きな影響を与えたのは、第一に公学校との競争、第二に日中戦争後に強化された取締りと廃止措置であった。

## 二. 識字学習の供給機構：公学校

日本統治期、識字学習を求める台湾民衆の前に、公学校という新たな選択肢が現れた。1896年に設置された国語伝習所は、1898年に公学校に改設された。帝国の植民地では、普通教育を実施する必然性はない。植民地教育史の先行研究が明らかにしているように、帝国最初の植民地であった台湾の教育行政の方針は帝国中央と植民地統治当局の双方で盛んに議論されたイシューである。現地学校設置の目的は、植民統治を遂行するための通訳養成から、台湾人協力層の教育へと次第にシフトしていった。

公学校の学生数は1904年に書房を凌駕し、その後も持続的に増加している(表1)。世帯の職業からみれば農業従事者よりも商業従事者の家庭<sup>(14)</sup>、階層から見れば民衆層よりはエリート層<sup>(15)</sup>、地域から見れば農山漁村部よりは都市部の生徒が

多かった。日本人が設置した学校に通うメリットは、数年も経ずして認識されるようになった。以下の三点を指摘できよう。

### 1. 漢文の読み書きも学習できること

民衆の視点からみれば、公学校は読み書きの教育を提供する新しい場所であった。植民地教育の基本目的は国語の普及であったが、初期段階にあって台湾人生徒を引き付けるには、従来の書房教育の中心であった漢文の読み書きを公学校教育に取り入れることが必要であった。言い換えれば、漢文の読み書きが公学校に吸収されたことは、民衆にある程度の信頼を与えたが、このことは書房の経営にとっては大きな脅威となった。初期の公学校では台湾人の日常生活上に不可欠な漢文を取り入れ、週5時間の授業を設け、地元の書房教師にこれを担当させた。内容面では1905-06年に漢文読本を編集し、従来の書房教育が使用してきた『三字経』など中国色彩の強いテキストは廃止した。

### 2. 日本語学習の利点

漢文の学習は就学の重要な動機となったが、唯一の理由ではなかった。日本語の学習それ自体も公学校に通う台湾人のもう一つの動機であった。これは二つの側面から説明できる。第一に実用性である。帝国日本の一部に組み込まれ、植民地化された台湾の日常生活において、従来の母語に基づく漢文読み書きだけでは不十分な状況が生まれつつあった。職業、階層、地域により必要度は異なったものの、日本語文は日常生活、商業行為、公機関との交渉などの場面では不可欠となった<sup>(16)</sup>。公学校を中心とする日本の新式学校に入学したのが商業従事者の家庭、エリート層、都市部住民の子女に多かったのも、その実際の必要度から説明できる。第二に、日本語習得の積極的な態度には、進学目的からでもあった。受験は「国語」のみではなかったが、「国語力」はあらゆる教科の学習達成度を保証する基本学力であった。

### 3. 新式学校の魅力

公学校という新式学校には、「国語」となる日本語をはじめ、算数、地理、図画、唱歌、体操など伝統書房教育にはなかった教科が設けられていた。帝国の文化統合の観点からみれば、国語はもちろん、地理、修身は帝国日本の新附の民にあるべき国家観を植え付け、体操、唱歌などは身体の規律化を達成する装置の一部でもあっ

た。明るい校庭で遊び、整然とした校舎で学び、図画、唱歌を含む多様な授業を受けることは、台湾人児童にとって新鮮であった。1901年4月に公学校の校門をくぐった台湾政治社会運動家の楊肇嘉は、「学校は子供たちの楽園である。そこでは沢山の友だちと一緒に遊べるので、学校に入れると聞いたとき、とても嬉しかった。首を長くして入学の日を待っていた」と回想している<sup>(17)</sup>。伝統の書房と比較して、それはまさにハリー・ポッターの「ホグワーツ魔法魔術学校<sup>(18)</sup>」のようなものであった。1943年まで義務教育制度が実施されなかった植民地台湾では、多くの農山漁村の児童にとって、公学校に通うことのできる生徒は羨望の的であった。そして、児童の心を惹きつける近代的な学校形態と対照的に、伝統書房の学習方法は無味乾燥なものと同映ようになり、衰退の道をたどることになった。

#### 4. 「われわれの学校」

公学校の設置は、清朝統治時期以来の経費調達方式を踏襲した。それは、地方エリートの寄付と住民からの資金徴収によって、地方の公共事業を起こす方法であった。まず、公学校の建設費用は、地方社会の負担となるべく規定された。1898年公学校令の第一条「公学校ハ街庄社又ハ数街庄ニ於テ其ノ設置維持ノ経費ヲ負担シ得ルモノト認ムル場合ニ限り知事庁長之カ設立ヲ認可スルモノトス」<sup>(19)</sup>で、住民負担の原則が示されている。公学校設置と維持経費の主な出所は、第一に地方の有力者の寄付金、第二に地方の公有財産（たとえば、廟〔道教の寺院〕、田地、市場、牛墟〔牛の取引所〕など）からの収入、第三に基準（田地の賃料、家屋税、営業税などの比例）を設けて住民から均等に割り当て徴収する方式があげられる。第三の方法は一般民衆の負担がもっとも重い、これが大部分の公学校を支える主要財源となっていた<sup>(20)</sup>。学校設置のためには、設置意志の表明と経済力の証明の双方を備えることが必須条件であった。

いずれにせよ、公学校設置の経費調達方式は台湾民衆に負担を強いる。統治当局は利用者負担や旧慣尊重などの口実を巧妙に用いることで、国費でこれを負担できない窮地を脱したわけである。だがこれを学校と地方社会との関係から見れば、民衆は知らず知らずのうちに学校と関わりを持つことになり、学校は自らの力で建設した「われわれの学校」であるという意識を生じさせる効果をもった<sup>(21)</sup>。問題は、地域の共有財産と調達経費で作った「われわれの学校」にもかかわらず、教育内容に関しては台湾人社会の要望が拒否され、反映できなかった点である。

### 三. 進退両難

植民地時代における書房と公学校の相互消長関連は、前記のとおりである。本節は公学校が基礎教育の独占的な位置を獲得したあとの問題に注目したい。日本植民地教育政策の特徴は、排除と包摂という二つの原理を内包しながら、時期と情勢とを斟酌し、統治者にとって都合のよい方向に調整を行う点にあった。初等教育の現場で見られたように、植民地主義の理念において経営の合理性を徹底し、文化統合の埒外に置かれた植民地民衆については義務教育から除外し、公学校の設置と維持経費については台湾人社会にその負担を転嫁した。他方で、同化主義の理念において、帝国臣民の養成のために国語と精神教育は第一義的に重視された。1920年代以降に見られるように、漢文の存続、教育現場の日本語一元化と台湾語排除への反対、学校・学級の増設など初等教育に対する台湾人社会の要求は、「われわれの学校」を管理・統制しようとする植民統治当局の姿勢とは相容れないものであった。

#### 1. 漢文の後退

公学校の整備ともない、漢文という教科の地位は次第に揺らぎ始めた。1918年に公学校規則の改正を行った際に、当局は書房数と生徒数の激減を見て、漢文を廃止しようとしたが、台湾社会の世論の反対に遭い、時間数を週2時間にまで削減することで決着した。1922年に第二次台湾教育令が発布されると漢文は随意科目となり、多くの公学校当局はこれをきっかけに漢文の授業を廃止したが、台湾人社会からの反対の動きは止むことがなかった。しかしながら1937年の日中戦争勃発後、公学校の漢文科目は正式に廃止されることになった<sup>(22)</sup>。

公学校の教育内容から漢文の比重が次第に縮小され、ついには完全に廃止されるまでの期間、台湾人社会は絶えずこれに抗議してきた。1920年代以降の『台湾民報』『台湾新民報』などの台湾人のメディア上での議論を見ればこの点は明らかである。しかし公学校の教育権力を握るのが植民地統治当局側であり、台湾人社会側からの反対は、漢文の漸禁政策の速度を遅らせたが、1930年代以降、漢文排除をもって国語普及の成果を上げようとする政策方針を変える力にはならなかった。公教育において国に対抗できなかった台湾人知識人の模索については、論文の最後に言及したいが、ここで留意したいのは、公学校から徐々に排除される漢文の読み書き教育を、改めて書房教育に求めることが、既に困難となっていた点である。この

宙釣り状態に耐え難くなった台湾人知識層の焦りは、徐々に高まっていく。

## 2. 「国語」教育一本化

植民統治下の日本語は、その必要性が台湾人社会に普遍的に認識されたが、強圧的な国語政策により自言語への圧迫が表面化するにつれ、不満も噴出することになった。こうした不満は、前項の公学校における漢文排除の問題とは表裏の関係であった。林茂生は1929年にアメリカのコロンビア大学に提出した博士論文「日本統治下の台湾の学校教育：開発と文化問題の歴史分析」のなかで、「日本語が本島の公用語で教育言語である事実に対し土着の人民の間で反対はない。問題は土着言語が現在のように教育活動の全てから完全に締め出されてよいのか……現実には台湾人民は日本語を話すことができる価値を認めている。しかし、日本語が分からなくても、社会的に、経済的にそれほど不便というわけではない」と指摘し、同化の手段としての国語政策を批判した。「台湾で国語は土着の人民にさらに親しまれ、さらに有用になるであろう、しかし決して台湾語が国語と置き換わることはない……台湾語は揺り籠から墓場まで台湾語を常用する人間に関係をもつ。台湾語は退嬰状態にあるのではなく、生きて、成長して、変化して、台湾人民の思想と感情を表現している。台湾語は台湾人の子供が成人するための一部をなしている。台湾語と国語は疑いもなく隣合わせに発展するであろう」という見解を示した<sup>(23)</sup>。教育システムにおける国語の独占的位置は、包摂と排除の原理を内包していた。台湾人の母語を排除することにより、言語上の同化を図る一方、教科書の内容に設けられた差異によって、上級学校を受験する台湾人児童は不利な条件に置かれた。一旦公学校に吸収された台湾人児童は、出身家庭の経済的・文化的資源の多寡により次第に脱落する現象が生じた。

全ての科目が国語によって教授されることは、国語力こそが学力の基本要件になることを意味する。前引の林茂生は、学校教育現場の補助手段として台湾語を使用しないことの不合理性と非効率性を指摘している<sup>(24)</sup>。学校で習得した日本語を消化することができず、家庭でも何らかの形で日本語学習をサポートできない場合は、生徒の学習成果と意欲の低下につながった。中退はすなわち（漢文も含めた）読み書き学習の中断を意味する。

## 3. 公学校の量的不足と教育機会の喪失

公学校が台湾人の就学需要を満たせない状況は長期的に存在していた。公学校は

総督府当局の強力なバックアップを得て、書房を抑えて初等教育実施機構の座を勝ち取った後、その入学者数は不断增加した（表1）。しかし1943年まで義務教育制度を実施しなかった植民地台湾では、入学者の増加にもかかわらず、それに対応する整備が行われることもなく、多くの入学希望者は公学校の門外に取り残されることとなった。

とりわけ公学校の設置を提案・推進する経済的・文化的資源を持たない大部分の農山漁村では、教育とは依然として手の届かない機会であった。義務教育が実施される直前の1942年のデータでみると、台湾人の学齢児童1,124,068名に対し、学校数は811校で、地域の格差を無視して単純に計算しても、その年に入学すべき台湾人児童1,368名につき公学校は1校しか用意されていなかった。在台日本人子弟と比較すると、同年の学齢児童51,382名に対し学校数は153校で、児童335名に1校が設けられていることがわかる。ここで都市部と農山漁村部の格差をさらに考慮すれば、読み書き学習の機会が皆無に近い地域が台湾全島に広く存在したことは容易に想像できる。通学に片道で徒歩一時間以上かかり、危険な川や山道さえぎられて就学を断念せざるを得ないケースも多かったろう。

いくつか公学校が存在した地域であっても、その数の絶対的不足により、多くの希望者は入学がかなわなかった。公学校の校数と学級数は毎年増加しつつも、希望者全員を収容することはできなかった。台中州の場合、1936年度には公学校に140学級の増設があったにもかかわらず、2,800余名の入学拒絶者を出した。各街庄や保護者会は「隠れたる私生的学級」を作り、もともと国費で負担されるべき教員給料を肩代わりするなどの対策を講じた。しかしながら、学級増加が不可能な多数の地域では、入学の制限を一層厳しくするしかなかった。その結果、多くの児童は就学の機会を失ったのである<sup>(25)</sup>。

この問題に対し台湾知識人は、『台湾民報』『台湾新民報』などの言論雑誌を通じ、総督府の教育普及に対する誠意の無さを指摘し、台湾人に対する教育上の差別について大いに批判を展開し、義務教育の早期実施を通じて問題の抜本的解決を図ることを当局に再三、呼び掛けた。とくに1928年前後、台北帝国大学の設置に際し、多くの知識人は台湾人社会には高等教育よりも初等教育の普及こそが緊要だとして、反対を表明していた。林茂生は「台湾人子弟のための学校の設備が痛々しいほど貧弱であるという時代に、日本内地で高等教育を受ける機会が十分あるにも拘わらず、わざわざ台湾で特別に教育され、もっと重要なことに使用されたかも知れない厩大な予算を費消する60名の学生のために、台湾人子弟の72%が全く教育から見放さ



れていることはいかがなものか」と痛烈に批判する。そのうえで、解決策は義務教育の普及にほかならないと主張し、日本当局が口実とする教育予算の支出負担は問題は問題とならず、実行の可能性は十分であると指摘している<sup>(26)</sup>。実際に義務教育が普及するのは遙か後の1943年、台湾人の戦争動員が必要となるとともに、通常の教育活動も難しくなる時期であった。

#### 四. 農山漁村地区の公学校教育経験

本節では、これまで比較的注目されなかった農山漁村の公学校経験者の事例を取り上げたい。就学率が50%を超えていなかった時代に、公学校を卒業できる二人は恵まれた事例といえよう。

まず、1906(明治39)年生まれの男性実業家の洪掛の事例である。洪掛は1915年4月に設立された二林公学校番挖分教場の一期生であった。設立当初、校舎はなく、民家と道教寺院の普天宮を臨時の教室として借用した。1919年に四つの教室を建て、初めて校舎ができた。同年4月に同分教場は番挖公学校として独立し、1920年に沙山公学校に改称した<sup>(27)</sup>。洪掛の就学は、兄らの意思によるものであった。就学について、洪掛は自分は幸運であったと述べている。なぜなら、学齢期にちょうど公学校が貧しい故郷に設置されたため、就学の機会に恵まれたからである。五人の兄はいずれも学校教育を受けることができなかった。彼は就学によって多くの知識を得た。「日本帝国」、自分が生活している台湾、そしてもっとも重要なのは「台湾人の祖国である〈支那〉」を知り得たことであった。「支那」を知ったことは、彼の中の「中国人アイデンティティ」を呼び出した。「私の民族意識は三学年の頃に芽生えた」という。四学年に入る直前のある日、村の年配者の話の中から、台湾人の先祖は唐山から来たことを聞いた彼は、その後の学校の地理の授業で、世界地図を見せられた。地図に描かれた中国を見て、彼は初めて「〈支那〉は日本よりも数十倍の版図をもつ大きな国」であることを発見した。この「発見」は、農山漁村の少年に、植民地の支配関係に不信の念を抱かせることとなった。洪掛は少年時代のこの「納得できない気持ち」について以下のように述懐している。「地図上の〈支那国〉は広大な国だ。元々〈支那国〉に隷属していた台湾が、小さい国である日本に割譲され、統治されることあるもんか」。納得できない少年の心中には、日本人に対する反感が生じた。学校の日本語の授業にも少し反抗的になり、先生が国語読本を教えているときに、彼は散漫で消極的だった。日本語を話す意欲を失い、真面

目に学習することができなくなった。

しかし日本語学習の消極的な態度とは対照的に、彼は漢文の授業には積極的だった。「なぜなら、これはわれわれの言葉」であった。洪掛によれば、漢文の授業が始まったのは三学年であり、学校側に招聘された地元の「漢学先生」は、台湾語（閩南語）で授業を行っていた。教科書の中に「一人大，一人小，一山低，一山高……」のような内容が書かれていた。五学年になると、赤い表紙の漢文読本は黒い表紙のものに変わり、これまでの分量から一冊減らされ、年間一冊となった。漢文の授業が半減された結果、学習内容も限られたものしか教えられず、漢文能力は応用する程度には至らなかったという<sup>(28)</sup>。

1921年に洪掛と同時に卒業した生徒は、男子30名、女子1名であった<sup>(29)</sup>。公学校卒業後、洪掛は兄たちが始めたばかりの仕事に加わった。少年時代の日本語学習について、後日の洪掛は以下のような観点で見ている。「言語は道具である。学習できる時に学習しなかったのは、自分が感情的になりすぎた。成人して商売上に日本語が必要になるとき、ようやく日本語できないことの不便さを痛感した。しかしながら後悔しても遅かった。台湾東部で事業を起こした時（1941年以降）、取引先はほとんど日本人だった。日本内地に視察や買い付けに行った時にも、日本語を流暢に話せる友人に手伝ってもらわなければならなかった」<sup>(30)</sup>。

次に、台北県新莊郡五股庄の陳文敏の学習歴を見てみよう<sup>(31)</sup>。1920年に同県林口に生まれた彼女は、1928年、五股公学校に入学した。同村の蔡軟の娘たちが五股公学校に通い始めるのを目の当たりにしたことで、自分も行きたいと母親にせがんだのである。母親は幼い娘を一時間以上も徒歩で通学させることを躊躇したが、娘の強い要望についに折れ、承諾した。実際のところ、このように順調に公学校に入学できた台湾人女児は多くはなかった。1928年の台湾人女児の入学率は13.79%であり、都市と農山漁村の区別を入れると、同年の「市」の女児入学率は32.73%、「街」は19.05%であった。彼女の居住地が属していた「庄」レベルでは、10.41%と一段と低かった<sup>(32)</sup>。

10人によく1人が公学校に入れる時代にあって、就学を可能にする主要条件はやはり家庭経済であった。ここでいう家庭経済とは、入学するための資産額というよりは、女児の労働力までをも動員する必要がない、という意味での経済的余裕を意味している。陳が生まれた頃、家庭経済の状況は既に改善されていた。さらに重要なのは、彼女は再婚した両親の唯一の子女であり、父親が45歳のときに生まれた娘であった。彼女は他の兄弟と年齢が離れており（出生時、養女の姉は18

歳、異父の兄は16歳、養子の兄は9歳)、そのため両親と家族に寵愛されていた。学用品などの支出は事業で成功した異父兄からの援助を得た。

識字と家族史の関係から見れば、両親をはじめとして先祖代々、農業に従事しており、読み書きができる者は一人もいなかった。姉と兄も教育を受けなかったが、養子の兄は母親によって公学校に入れられはしたが、「喧嘩好き」のために二年間で中退している。異父兄が妹の就学の諸経費を負担した理由の一つは、自分が教育を受ける機会を持てなかったからである。

学習内容からみれば、彼女が最も好んだ科目は国語と算数であった。公学校での勉学のなかで、とくにこの二つの教科は日常生活においても威力を発揮した。国語については、狩猟の途中、村に迷い込んだ日本人軍人の通訳を陳がこなし、周囲を驚かせたことがある。算数については、四年生から算盤を学び、簡単な計算であればできるようになった。家に帰ると実際に父親の茶葉やタケノコの重量を測り、地面に山盛りにして積み上げた竹の数量の計算も手伝うことができた。以前は他人に手伝ってもらっていた仕事であり、このことで父親は娘を誇りに思ったという。公学校で習得した国語と算数の実用性が、家族と近所の人々に認められ、称賛されたことについて、本人は長く記憶に留めていた。

しかし1934年の卒業後、彼女は進学を強く希望したものの、母親の猛烈な反対に遭い断念せざるを得なくなった。理由の一つは、娘が実家を離れて台北に行くことに母が抵抗を感じたこと、もう一つは、女子は学歴が高くなるにつれて縁談が難しくなるという認識であった。

進学の夢が破れた後、未婚女性の彼女に残された選択は裁縫と漢文の学習であった。しかし通学中に、年ごろの女性は常に人々の注目を集めるため、気後れしてついに辞めることにした。1938年、彼女は台北の兄宅に寄宿し、いったん中断していた漢文の受講を再開した。ところが道教の寺院裏の「唐山先生」(中国大陸から来た教師)の漢文書房に通い始めて二カ月も経ないうち、書房教師の自宅に隠してあった発禁扱いの漢文書籍が日本人警察により摘発され、教師は中国大陸に強制送還されてしまった。ともあれ、断続的な学習で得られた漢文の基礎は、戦後に彼女が映画制作を試みた際に役立ったという。

二つの事例を通じて、いくつかの傾向が指摘できる。第一に、就学した生徒は家庭の中では末っ子であったことである。家族構成員のなかで、ただ一人が就学を実現させた事例は、近現代台湾の農山漁村では普遍的な現象でもあった。「幸運な子」の多くは、兄弟の中で年少の子供であった。両親と年長の兄弟の労働によってある

程度の経済基盤ができたのち、限られた資源の教育への集中的な投資が行われた対象が、往々にして年少の子供の就学だったということである。そして男尊女卑の考え方のもと、陳文敏のような特別な状況ではない限り、女兒はほとんど考慮の対象外であった。第二に、国語と算数の実用性である。これは日常生活において確実に機能しており、とくに成人後の離農／漁の過程において顕著に現れてくる。第三に、漢文学習の不連続性である。1915年入学の事例には公学校における漢文授業の縮小と習熟度に対する不満が見られ、1928年入学の事例からは、公学校卒業後の社会生活には漢文読み書きが依然として必要であったこと、また書房が進学断念者の受け皿となったことが分かる。二回にわたって自主的に書房に通ったが、一回目は性別要因で、二回目は政治的要因でいずれも挫折している。とくに二回目の中断は総督府の書房取締り政策が推進された時代環境を如実に反映している。

##### 五. 置き去られた広大な非識字層と「国語普及運動」

近代台湾における教育機会の欠如問題は、公学校の限界と書房の衰退により深刻化していった。公学校に門前払いされ、就学の機会を失った台湾人は、読み書き習得の伝統的な教育機構である書房にも後戻りできなかった。1930年代初期、公学校への入学率は30%程度に止まっていた。しかし、総督府の規制強化と時代の変化によって書房もすでに衰退しており<sup>(33)</sup>、学校教育を受けられなかった70%の台湾人児童の問題を解決する力を持たなかった。(表1)で示されたように、書房の数は1898年の1707校から1930年の164校まで減り、1940年にはわずか17校となった。

こうしたなかで、1930年代以降の上からの国語普及運動は国策ではあったが、民衆側からすれば、識字学習のための僅かに残された機会として捉えられた。国語講習所に殺到する学習者たちや、教育に熱心に取り組む台湾人教師たちは、こうした文脈から理解する必要がある。「国語講習所」は常設の簡易初等教育機構である。台北州では、教育機会を逃した12-25歳の青少年を対象に日本語を教授していた。修業年限は1-4年で、夜間を利用し毎回2-3時間の授業が行われた。「簡易国語講習所」の殆どは、短期の国語練習会、夜学会、国語普及会などから改編を経たものであり、それまで教育を受けられなかった青少年や一般民衆を対象としていた。修業期間は3-6ヶ月で、農閑期や夜間を利用し毎回2-3時間、合計60日以上以上の授業を行った。民衆側では両者とも国語講習所と呼んでいた。講師は公学校教員のほか、

地方官僚、青年団、あるいは地方の有志である。授業は公学校内、書房、あるいは集会所、寺院、民家などを借りて行なわれた。経費は市街庄費、あるいは州庁、国庫補助金などによる。1933年に総督府は「国語普及十箇年計画」を策定し、日本語理解者の割合を50%に引き上げる目標を掲げた<sup>(34)</sup>。1931年、全島の生徒数は国語講習所と簡易国語講習所の両者を合わせて35,649人であったが、皇民化運動以降の1938年には472,042人に急増し、1939年にはピークの924,204人まで達した。そのなかで、女性受講者数が男性よりも多かった点は、重要な特徴として注目すべきである。ジェンダー要因によって就学の機会を失ってきた彼女らは、僅かな機会をもつかもうとする意欲をもっていたということである。講習所の数も1931年の68校から、1938年の3,454校、さらに1939年の6,388校という勢いで増加した(表2)。教育機会に恵まれなかった台湾人にとり、生活圏内に設けられた読み書き学習の場所は、当局の意図はどうか、見逃すわけにはいかなかった。

物理的な条件から見れば、分布密度のほかには、国庫補助があったため講習費が無料であったこと、授業が農閑期や夜間に行われ、農民、労働者層にとって利用しやすかったことも、国語講習所の盛況に密接に関連する。そして民衆側の受講の動機は、なによりも識字であった。小琉球<sup>(35)</sup>で国語講習所の経験者に聞き取り調査を行った藤森智子の研究は、識字という点が教える側と教えられる側双方の目標であったと指摘している。生徒側は「皆、文字を知りたかったの。……私は文字を知ればそれでいいと思っていたわ」と証言し、講師側は「字を知らないとね、自分の名前も書けない。非常に不便。それで、その関係でね、〈講習所〉に入ったんだ。実際に自分の名前も書けない者は非常に不憫ですよ」と回想している<sup>(36)</sup>。

国語普及運動は、当初から識字運動の性格を呈していた。五十音、文字の練習、数字、会話などの読み書き学習を中心内容とする国語講習所の実態は、国語は国民精神の表現であるという当時の国語普及宣伝に共通した同化促進の理念を反映したものではなかった。統治側は国語学習に止まらず、国民精神教育こそが究極的な目標であると呼びかけた。他方で台湾知識人たちは、民衆層の読み書き学習が国語普及運動に吸収されることを危惧した。台湾文学史において知られる1930年代初の郷土文学/話文論戦は、こうした文化的危機感を抱いた知識人たちの、プロレタリア階級を対象とする社会教化の主導権をめぐる統治者との戦いであったといわれる。そしてこの論戦の出発点は、「台湾の〈文盲症〉を治そう」であったという<sup>(37)</sup>。中国の白話文運動の移入、台湾語ローマ字運動、台湾語台湾字運動などをめぐる台湾知識人の提案と議論は、「国語」主導の識字運動に対抗する社会運動と

して位置付けることができる。

しかしながら、公的な教育資源を制御する統治側に対し、植民地知識人の努力が実を結ぶことは困難であった。郷土文学／話文論戦の中で、「歌仔冊」<sup>(38)</sup>などの民間文学を通じて識字を達成させようと主張する台湾語台湾字運動の論者に対し、頼明弘は「政治、教育方針によって奨励されず、各文化機関が宣伝しなければ、どれほど低コストで理想的で、学びやすい方法があったとしても、挫折の運命を辿るであろう」「台湾人の文盲症を治療するには、従来の台湾社会—政治、経済、教育機関の××（伏せ字）を改革し、台湾人の手に掌握しなければ、台湾人の文盲症は救いようがないであろう」と批判した<sup>(39)</sup>。民衆の識字需要を吸収する国語普及運動には、対抗的な行動を示せなかった。1943年に義務教育は実施されたが、戦局が厳しくなるなか、労務動員、防空演習、空襲そして疎開に追われる教育現場では、通常の学校運営が不可能となった。そして台湾人社会の識字問題は戦後にまで後を引いていく。

## おわりに

公学校設置の背後にあった台湾人社会の積極性は、従来から教育史の研究者に注目されてきた現象である。植民地時代の教育熱は、近代化の追求として解釈され、台湾人の主体性の象徴として理解される傾向がある。本稿が見出したのは、この教育熱のバックグラウンドにあったのが、近代化の希求という大きな話よりも、むしろ社会変動により台湾民衆の識字の要求が高まっていたというポイントである。繰り返しになるが、植民地期の識字の意味は、旧来の漢語文、新たな日本語文、算数を主とする読み書き学習を指すとともに、生活する社会や世界に関する知識をも視野に入れられるようになった。しかし本稿の考察からわかるように、日本語文と漢語文を含む読み書き・計算技能の必要性は生じつつも、台湾民衆の多くは、こうした能力の獲得は容易ではなかった。植民地社会に生まれた青少年たちは、教育空間の貧弱さと混乱、知識・技能習得の断片化と不安定に直面することになった。その多くは、卒業してから、あるいは社会に出てからはじめて自分自身が置かれた教育の非整合性、断片化の問題に気づくことになった。

日本語教育を受けた戦前世代の台湾人は、90年代以降の言説では「日本語世代」と「日本語人」と称されている。安田敏朗は「〈世代〉としてしまうと、世代のなかでの差異をとらえそこなうことにはなるが、〈日本語人〉とすると、〈世代〉に焦

点化できなくなるくらいもある」<sup>(40)</sup>と二つの用語の限界についての的確に指摘している。だが、社会階層の視点から見ると、多くの台湾人家族史のなかには、いわゆる「日本語世代」や「日本語人」は存在すらしなかった。「日本語世代」と同時代に生きた多くの「非日本語人」は、すでに母語のみや非識字の世界で安住できなくなっており、そこからの脱出の試みを始めていた姿を本文で垣間見ることができた。

読み書き学習を基本内容とする識字学習への追求を仮に「近代化」と名付けたとしても、それは帝国の植民地という枠によって制限を受け、多大な挫折を味わった。近代化を目指すところの台湾人の主体性は確かにあったとしても、無学の世界から脱却を図り、そして植民地の政治的経済的現実により叶えられなかった「文盲」と呼ばれる民衆の傷跡をも正視すべきであろう。たとえ今日、植民地教育政策の傷跡が気付かないほど稀薄化していたにせよ、それは時間による癒しというよりは、戦前から戦後の数世代をかけた台湾人自らによるキャッチアップの努力により克服されたものに他ならない。

## 注

1. 日本が植民地台湾で実施した初等教育は、日本人子弟を収容する小学校と台湾人子弟を収容する公学校の二つの系統に分かれていた。教科書について、前者は内地と同様に文部省編纂のものを使用したのに対し、後者は台湾総督府編纂のものを使用した。
2. 伊能嘉矩『台湾文化誌 中巻』刀江書院、1965年、54頁。
3. 中国の科挙制度が廃止されたのは1905（光緒31）年であった。科挙廃止後、官僚任用の立身出世の道が途切れ、多くの知識人が生計を立てるため、書房教師に転じたことはよく知られている。
4. 原住民社会における漢文書面語の学習状況については資料不足のため、ここでは省略せざるを得ない。付記したいのは、清朝の絵画には平埔族の児童が書房教育を受けている情景が描かれていることである。
5. 王育徳『台湾語入門』日中出版、1982年、63頁。呉宏明「台湾における書房教育の一考察——その実態と変遷」『木野評論』1983年、50頁を参照。また、王育徳によれば、厳格に分類すれば、一つの漢字を台湾語で読むときに、文言音と白話音と訓読の三種類の発音があるが、そのなかの白話音と訓読は早い時代から混同されていたという。王育徳「文言音と白話音と訓読と（1）」『王育徳の台湾語講座』東方書店、2012年、49-53頁を参照。
6. 呉宏明「台湾における書房教育の一考察——その実態と変遷」『木野評論』1983年、50頁。
7. 細字の楷書。
8. 伊能嘉矩『台湾文化誌 中巻』刀江書院、1965年、61-62頁。
9. 書房に通う生徒の年齢層は約7-16歳で、近代学校のような学年別の編成ではないので、

各年度の生徒数の統計は存在するものの、学齡児童数から就学率を算出することが難しい。(表1)を用い、公学校生徒の数と就学率と対照しながら推定するしかない。

10. 財団法人台湾教育会編『台湾教育沿革誌』財団法人台湾教育会, 1939年, 974頁。
11. 財団法人台湾教育会編『台湾教育沿革誌』財団法人台湾教育会, 1939年, 980頁。
12. 呉文星「日据時代台湾書房的研究」『思與言』第16巻第3期, 1978年, 72-73頁。
13. 呉文星「日据時代台湾書房的研究」『思與言』第16巻第3期, 1978年, 62-89頁。
14. 公学校の前身である国語伝習所時期から、生徒の保護者の職業をみれば、商業従事者が多いのが特徴であった(許佩賢『殖民地台湾の近代学校』遠流出版, 2005年, 41頁)。
15. 科挙の称号を持つ知識人や全島の名望家などを含むエリート層は、既存の経済的、政治的、社会的地位を確保し、発展させるため、日本当局が設置した新式学校に自ら率先して入学、または子女を就学させた。呉文星『日据時期台湾領導階層之研究』五南, 2008年, 313-315頁を参照。
16. 興味深いのは、こうした生活の実用性からくる日本語学習により、自らの言語体系に合わせた、間に合わせの、また簡易化され変形された「国語」が形成された。当時の日本人教育者には矯正すべき過渡期の問題として取り上げられたが、安田敏朗は戦前から戦後までの殖民地台湾における日本語そのものに対して、過剰な意味が読み込まれてきたことを批判し、「かれらの日本語」は「それ以上でも以下でもない」と指摘している。安田敏朗『かれらの日本語——台湾「残留」日本語論』人文書院, 2011年を参照。
17. 楊肇嘉『楊肇嘉回憶録』三民書局, 1970年, 24頁。
18. 許佩賢『殖民地台湾の近代学校』遠流出版, 2005年, 14-15頁。
19. 財団法人台湾教育会編『台湾教育沿革誌』財団法人台湾教育会, 1939年, 223頁。
20. 許佩賢『殖民地台湾の近代学校』遠流出版, 2005年, 87-88頁。
21. 許佩賢『殖民地台湾の近代学校』遠流出版, 2005年, 88, 102頁。
22. 公学校における漢文教育の変遷について、呉文星「日据時代台湾書房的研究」『思與言』第16巻第3期, 1978年, 75-79頁を参照。
23. 林茂生『日本統治下の台湾の学校教育：開発と文化問題の歴史分析』拓殖大学海外事情研究所華僑研究センター, 2004年, 146-148頁。原タイトル: Public education in Formosa under the Japanese administration: historical and analytical study of the development and the cultural problems.
24. 林茂生『日本統治下の台湾の学校教育：開発と文化問題の歴史分析』拓殖大学海外事情研究所華僑研究センター, 2004年, 149-150頁。
25. 「來年度の増設は百廿学級程度か、台中州教育課の要求に比し約五十学級を減ず、入学難緩和、果して成るか」『台湾日日新報』1936年12月20日(9)。游鑑明『日据時期台湾的女子教育』台湾師範大学歴史研究所専刊20, 1988年, 101頁。
26. 林茂生『日本統治下の台湾の学校教育：開発と文化問題の歴史分析』拓殖大学海外事情研究所華僑研究センター, 2004年, 170, 171-173頁。
27. 康原『芳苑郷志——文化篇』彰化県芳苑郷公所, 1997年, 8頁。
28. 洪掛口述, 黄玉峯整理『看台湾成長：洪掛回憶録』允晨文化, 1996年, 64-71頁。
29. 康原『芳苑郷志——文化篇』彰化県芳苑郷公所, 1997年, 10頁。



30. 洪掛口述, 黄玉峯整理『看台湾成長: 洪掛回憶錄』允晨文化, 1996年, 71, 151, 171頁。
31. 以下, 陳炎生『台湾の女兒: 台湾第一位女導演陳文敏の家族移墾奮鬥史』玉山社, 2003年を参照。
32. 游鑑明『日据時期台湾的女子教育』国立台湾師範大学歴史研究所専刊20, 国立台湾師範大学歴史研究所, 1988年, 286-287頁。
33. 呉文星「日据時代台湾書房の研究」『思與言』第16巻第3期, 1978年, 69-70頁。
34. 財団法人台湾教育会編『台湾教育沿革誌』財団法人台湾教育会, 1939年, 1044-1054頁。呉文星『日据時期台湾領導階層之研究』五南, 2008年, 298-299頁を参照。
35. 台湾南部、屏東県西南部の外海に位置する島嶼である琉球郷の俗称。
36. 藤森智子「皇民化期(1937~45)台湾民衆の国語常用運動——小琉球「国語講習所」「全村学校」経験者の聞き取り調査を中心に」『日本台湾学会報』6, 2004年, 147-148頁。
37. 陳培豊『日本統治と植民地漢文——台湾における漢文の境界と想像』三元社, 2012年, 第三章を参照。
38. 歌仔とは台湾伝統俗謡の一種。歌仔冊とは, その歌詞を記載した唱本を指す。歌仔冊を見ながら俗謡を歌うことは, 台湾の伝統的農村社会では最もポピュラーな娯楽の一つであった。
39. 頼明弘「絶対反対建設台湾語文摧翻一切邪説」『新高新報』410-412, 414-417, 422号, 1934年2月2日~4月29日連載。中島利郎編『1930年代台湾郷土文学論戦史料集編』春暉出版社, 2003年, 507-509頁を参照。
40. 安田敏朗『かれらの日本語——台湾「残留」日本語論』人文書院, 2011年, 17頁。

## 付記

本稿は, 平成23-25年度科学研究費助成事業学術研究助成基金助成金(基盤研究(C))「台湾家族における文化資本の継承と変容: 戦前・戦後を跨ぐオーラル・ヒストリー の構築」(研究代表者: 洪郁如, 課題番号23510308)の成果の一部である。

表1 書房と公学校の比較

数 類 別 項 目 年 度 別	書房			公学校				①+② 学生総数
	書房数	教員数	① 学生数	校数	教員数	② 学生数	(%) 就学率	
1898	1,707	1,707	29,941	76	247	6,636		36,077
1899	1,421	1,421	25,215	94	237	9,817	2.04	35,032
1900	1,473	1,392	26,186	117	453	12,363	2.19	38,549
1901	1,554	1,543	28,064	121	501	16,315	2.85	44,379
1902	1,623	1,629	29,742	139	553	18,845	3.21	48,587
1903	1,365	1,368	25,710	146	652	21,406	3.70	47,116
1904	1,080	1,083	21,661	153	620	23,178	3.82	44,839
1905	1,055	1,056	19,255	165	677	27,464	4.66	46,719
1906	914	916	19,915	180	738	31,823	5.31	51,738
1907	873	886	18,612	190	765	34,382	4.50	52,994
1908	630	647	14,782	203	895	35,898	4.93	50,680
1909	655	669	17,701	214	966	38,974	5.54	56,075
1910	567	576	15,811	223	1,017	41,400	5.76	57,211
1911	548	560	15,759	236	1,146	44,670	6.06	60,429
1912	541	555	16,302	248	1,282	49,554	6.63	65,856
1913	576	589	17,284	260	1,345	54,712	8.32	71,996
1914	638	648	19,257	270	1,472	60,404	9.09	79,661
1915	599	609	18,600	284	1,616	66,078	9.63	84,078
1916	584	660	19,320	305	1,805	75,545	11.06	94,865
1917	533	593	17,641	227	2,224	88,099	13.14	105,740
1918	385	452	13,314	394	2,710	107,659	15.71	120,973
1919	302	350	10,936	438	3,375	125,135	20.69	136,071
1920	225	252	7,639	495	4,013	151,135	25.11	158,732
1921	197	221	6,962	531	4,673	173,795	27.22	180,757
1922	94	118	3,664	592	4,942	195,783	28.82	199,447
1923	122	175	5,283	715	5,064	209,946	28.60	215,229
1924	126	180	5,165	725	5,095	214,737	28.60	219,902
1925	129	190	5,137	728	4,989	213,948	29.00	219,085
1926	136	208	5,486	735	5,117	210,047	28.42	215,533
1927	137	215	5,312	744	5,109	211,679	29.18	216,991
1928	139	218	5,597	749	5,153	223,679	29.79	229,276
1929	160	236	5,700	754	5,248	231,998	30.68	337,698
1930	164	236	5,968	758	5,358	248,693	32.64	254,661
1931	157	219	5,378	761	5,492	265,788	33.76	271,166
1932	142	202	4,700	762	5,544	283,976	35.44	288,676
1933	129	185	4,494	769	5,764	309,768	37.02	314,262
1934	110	147	3,524	770	6,034	335,318	39.30	338,842
1935	89	129	3,099	781	6,296	365,073	41.40	368,172
1936	62	102	2,411	785	6,719	398,983	43.80	401,394
1937	28	62	1,407	788	7,242	445,396	46.60	446,803
1938	19	43	1,034	796	7,781	500,271	49.80	501,305
1939	17	40	932	810	8,724	548,498	53.10	549,430
1940	17	38	996	825	9,681	621,450	57.40	622,446

出所：呉文星「日据時代台湾書房の研究」『思與言』第16巻第3期，1978年，82-83頁。一部修正。

表2 1931-1942年国語講習所と簡易国語講習所の概況

項別	年度												
	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	
国語講習所	所数	68	185	361	960	1,629	2,197	2,812	3,454	6,388	11,206	5,364	5,011
	台湾人								5,991	9,603	16,915	7,822	6,878
	日本人								2,134	1,830	1,268	1,732	1,054
	計		593	1,066		4,030	5,037		8,125	11,433	18,183	9,554	7,932
簡易国語講習所	所数	805	702	827	882	754	1,735	1,555	3,852	8,738	4,627	108,644	10,509
	教員数	1,891	1,747	1,779		1,423	1,469		6,320	15,238	6,425	15,216	12,401
	男		14,739	15,956		15,625			146,822	265,199	112,483	167,875	106,312
	女		12,936	16,891		15,753			110,455	271,657	103,311	204,836	139,880
計	31,201	27,675	32,847	35,634	31,378	73,415	77,782	257,277	536,856	215,794	372,711	146,192	
合計	所数	873	887	1,188	1,842	2,383	3,932	4,367	7,306	15,126	15,833	16,228	15,520
	教員数		2,340	2,845		5,453	6,506		14,445	26,671	24,608	24,770	20,333
	男					52,126			232,849	409,859	266,259	267,982	187,191
	女					85,022			239,193	514,345	497,004	424,487	344,554
計	35,649	38,594	52,059	98,658	137,148	205,214	263,372	472,042	924,204	763,263	692,469	531,745	

出所：吳文星『日据時期台湾領導階層之研究』五南，2008年，297頁。